

## 庁議（令和6年6月25日）結果について

- 1 開催日 令和6年6月25日（火）
- 2 場所 庁議室
- 3 出席者 市長、今井副市長、津田副市長、教育長  
市長室長、企画政策部長、総務部長
- 4 説明者 社会教育部長、資産経営課長
- 5 事務局 秘書課長、広報課長、財政課長、行政総務課長  
企画政策課長、政策担当長、企画政策課主査
- 6 付議事項

(1) 平塚市七国荘の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例（案）について

概要	<p>1 要旨 令和7年3月31日をもって閉館する。 については、平塚市七国荘の設置及び管理等に関する条例を廃止する。</p> <p>2 施行日 令和7年4月1日</p>
結果	審議の結果承認された。

(2) 南図書館指定管理者の指定期間の変更について

概要	<p>福社会館のあり方見直しに伴い、なぎさふれあいセンターの多世代交流を促進する一環として南図書館も改修を行う。 令和7年4月からの改修工事前には館内の物品を一時的に移転しなければならない。南図書館が所蔵する約10万冊の図書資料などの移転には、より多くの時間を要することを踏まえ、南図書館は令和7年2月末で指定管理業務を終了する。 そのため、現在の指定管理者の指定期間を変更する。</p> <p>1 指定管理者 団体名 株式会社ヴィアックス 指定期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで</p> <p>2 変更内容 指定期間を1カ月短縮し「令和7年2月28日まで」に変更</p>
結果	審議の結果承認された。

以 上